

市報

つくみ

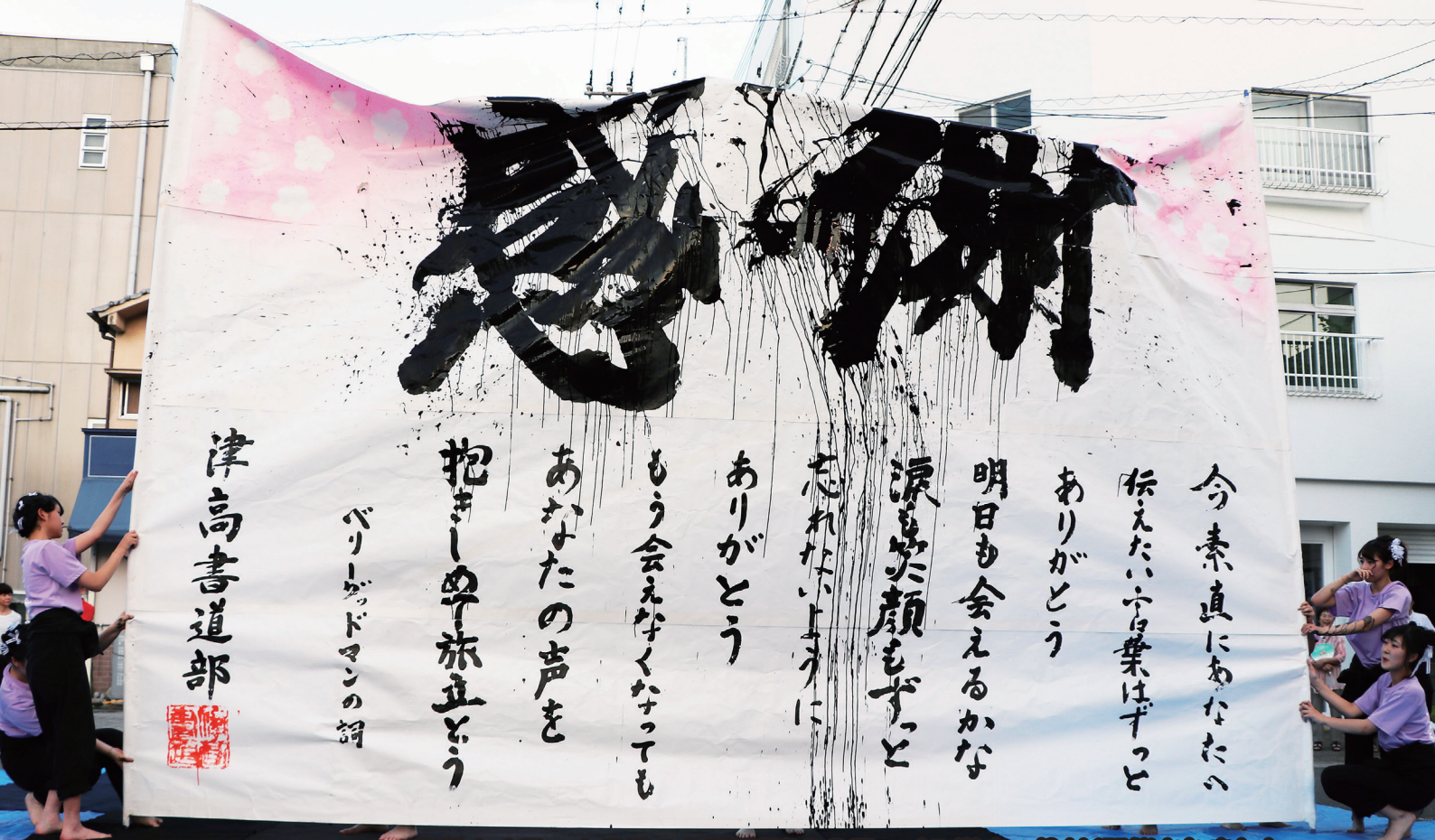
誇りと自信に満ちたまち「津久見」
～ 笑顔と活力あふれる定住拠点 ～

No.860
2018 8月号



7月14日 市民総踊り「ソイヤ!つくみ」

- | | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ● 第68回つくみ港まつり……………2～3 | ● こどもの病気対策法……………8 | ● お知らせ……………14～19 |
| ● 職員採用試験のお知らせ……………4 | ● 子育て応援だより……………9 | ● 日直・当番等……………20～21 |
| ● 8月は差別をなくす運動月間……………5 | ● 福祉情報……………10～11 | ● トピックス……………22～23 |
| ● 市税等の徴収強化を行います……………6 | ● 公民館だより……………12 | ● すくすくつくみっ子／市長公務日誌・24 |
| ● 保健だより……………7 | ● こんにちは津久見高校です……………13 | |



7月14日・15日の2日間「第68回つくみ港まつり」が開催されました。
 今年は、2日間とも、暑い日が続きましたが「ソイヤ!つくみ」、「納涼花火大会」
 などを楽しみに、市内外より多くの方が訪れてくれました。





第68回

つくみ港まつり

つくみの復興願う
「夏花火」とともに

津久見市職員採用試験のお知らせ



●受験資格

試験職種	試験区分	受 験 資 格
事務職① (2名程度)	上級	◎平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(平成31年3月卒業見込みを含む)。
	中級	◎平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(平成31年3月卒業見込みを含む)。
	初級	◎平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人(平成31年3月卒業見込みを含む)。
事務職② (1名程度)	社会人枠	◎昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人。
土木技術職 (1名程度)	上級	◎昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(平成31年3月卒業見込みを含む)。
	中級	◎昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(平成31年3月卒業見込みを含む)。
	初級	◎昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校の土木課程を専攻し卒業した人(平成31年3月卒業見込みを含む)。
保健師 (1名程度)	上級	◎昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人(平成30年度国家試験で取得見込みを含む)。

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。「身体障がい者」の人は、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人で、「自力による通勤ができ、介助者なしに職務の遂行ができる」「活字印刷物による出題に対応できる」という条件を満たせば、採用試験を受験できます。日本国籍のない人も受験できます。採用後、津久見市内に居住することを原則とします。

●試験日および試験会場

第1次試験 平成30年9月16日(日) 津久見市役所大会議室
受付…9時20分～9時40分 試験…10時00分～14時00分
第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

●採用予定日 原則として平成31年4月1日採用となります。

●受験手続 採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付の上、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書等は、津久見市役所総務課(本館庁舎2階)でお渡しします。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒(A4サイズ“角形2号”に宛先、名前を記入し、140円切手を貼ったもの)を同封して下記問い合わせ先へ請求してください。また、津久見市ホームページ(<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>)から採用申込書等のダウンロードが可能です。

●申込期限等 平成30年8月1日(水)から8月20日(月)まで
(郵送された申込書は、8月20日(月)までの消印があるものに限り受付します。)
※受付時間は、8時30分から17時まで(土日祝日を除く。)

●受験申込書の請求・受付・問い合わせ先 津久見市役所 総務課 職員人事・給与班(本館庁舎2階)
〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
☎0972-82-4111(内線243・244)

8月は差別をなくす運動月間です

「同和問題」を正しく理解し、人権問題の解決に取り組みましょう！

1965（昭和40）年8月、同和問題の解決は国の責務であり、同時に国民的課題であるとする同和对策審議会答申が出されました。この答申が出された8月を大分県では「差別をなくす運動月間」と定め、津久見市においても各種の人権啓発事業に取り組んでいます。

すべての人々の人権が尊重される社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権についての正しい知識や感覚を身につけ、日頃から人権について考え、人権問題の解消に向けて、実際に行動することが大切です。

津久見市では、同和問題をはじめとする人権問題へのさらなる理解を深め、差別に気づき、差別に向き合い、差別を許さない人権を尊重するまちづくりにつながることをめざし取り組みます。

「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。

施行日 2016（平成28）年12月16日

部落差別（同和問題）とは、自分の能力や人柄とは関係なく生まれた場所やそこに住んでいるという理由だけで、結婚を反対されたり、就職や日常生活で差別を受けるという日本固有の深刻な人権問題です。

日本の歴史の中でつくられた身分制度に基づく、根深い差別意識や誤った認識、偏見が、現代社会においても未だに存在しています。

この法律では、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別を解消することの必要性について、国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしています。

津久見市人権研修会

日 時：8月24日（金）18時30分

会 場：市民会館 2階会議室 =入場無料=

講 師：友永 健三 さん

テーマ：『部落差別の現状と課題』～部落差別解消推進法制定をうけて～



部落解放・人権研究所長、反差別国際運動（IMADR）事務局次長などをつとめる。部落差別などの差別の撤廃や人権確立社会の実現をめざし、調査・研究と教育・啓発活動を展開。大阪市出身。著作に「部落解放と反差別国際連帯」「人権の21世紀へ」など

主催：津久見市・津久見市教育委員会
津久見市人権啓発推進協議会

問い合わせ先：津久見市人権対策室 ☎82-4111 内線114

市税等の徴収強化を行います 大分県と臼杵市から税務職員の派遣

7月5日、大分県職員、臼杵市職員の併任辞令交付式が行われ、大分県税事務所特別滞納整理室から代表2名、臼杵市税務課から代表1名が川野市長より辞令の交付を受け、本市の徴税吏員として業務に従事することになりました。

安定的な税収を確保していくとともに、適正かつ公平な納税を推し進め、住みよい津久見の地域づくりに務めます。



津久見市



大分県税派遣職員 河野 幸代 主査・小野 貴将 主査



臼杵市相互併任派遣職員 阿南 哲也 課長代理

取組方針

納税者間の負担の公平性を担保するため、大分県税事務所特別滞納整理室の指導・助言による取組とともに、臼杵市と協力して滞納処分を強化します。

取組内容

国税徴収法などにに基づき、財産の差押えを行います。滞納者の財産の差押えに係る（家宅搜索）、または差し押さえた財産の売却などを行います。

※一般私債権とは違い税金滞納者への差押えについては、司法（裁判所）の許可なく市の判断で行うことができます。

※差押える財産には、不動産、給与、預金、動産、賃貸料、売掛金、生命保険など様々なものがあります。

納税は義務です!! 納期内納付をお願いします。

納付窓口開設のお知らせ

8月 9日(木) 17時～20時
8月23日(木) 17時～20時

●問い合わせ先 / 税務課 収納対策班 ☎82-9512



母子保健事業

4カ月児健診

8月2日(木) 市民会館
 受付 13時15分～13時30分
 対象 平成30年3月生まれ

10カ月児健診

8月2日(木) 市民会館
 受付 13時30分～13時45分
 対象 平成29年10月生まれ

1歳6カ月児健診

8月9日(木) 市民会館
 受付 13時15分～13時30分
 対象 平成29年1月・2月生まれ

5歳児健診

8月23日(木) 市民会館
 受付 13時15分～13時30分
 対象 平成25年6月・7月生まれ

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。
 ※母子健康手帳を忘れずに。
 ※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

「不妊治療費助成」のお知らせ

不妊治療に必要な経費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、次世代育成の推進を図ります。

【対象者(①～⑦のすべてに該当する者)】

- ①夫婦のいずれかが本市に住民登録を有する
- ②法律上の婚姻をしている
- ③治療開始時の妻の年齢が43歳未満である
- ④夫婦のいずれも税の滞納がない
- ⑤夫婦の年間所得額の合算が730万円未満である
- ⑥他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない
- ⑦特定不妊治療は、大分県特定不妊治療費の助成決定を受けている

【助成金額等】

治療内容(特定不妊治療、一般不妊治療)により助成金額が異なりますので、詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

※大分県特定不妊治療費等助成事業については、大分県ホームページをご覧ください。

「不育症治療費助成」のお知らせ

津久見市では、不育症治療費に対する助成を行っています。「不育症」とは、妊娠をしても、流産や死産、新生児死亡などを繰り返して結果的に子どもを持てない状態のことです。

【対象者(①、②に該当する者)】

- ①本市に1年以上住民票を有し、法律上の婚姻をして1年以上経過した夫婦
- ②一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関または同等の能力を有する医療機関により不育症と診断され、治療を受けた者

【助成対象経費・助成金額】

不育治療を開始した日から当該妊娠に関する出産、流産または死産に伴う治療が終了するまでの間の経費。

助成金額は30万円を上限とします。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

《巡回型特定健診・がん検診日程(8～9月分)》

実施日	実施場所	受付時間	特定健診	胸部レントゲン	胃がん	子宮がん	大腸がん	骨密度	乳がんマンモ	乳がん超音波
8月 1日(水)	市役所大会議室	9:00～10:30	○	○			○	○		
8月 3日(金)	四浦地区	下記参照								○
8月25日(土)	ふれあい交流センター	9:00～11:00				○		○	○	○
9月 5日(水)	四浦出張所	8:00～8:30	○	○			○	○		
	仙水漁村センター	10:00～10:30	○	○			○	○		
9月12日(水)	四浦地区	下記参照			○	○				
9月21日(金)	津久見市民会館	9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○	○

実施日	場 所	受付時間	実施日	場 所	受付時間
8月3日(金)	四浦出張所	8:00～ 8:15	9月12日(水)	四浦出張所	8:30～ 8:45
	深良津健康増進センター	9:00～ 9:15		深良津健康増進センター	9:15～ 9:30
	仙水公民館	9:45～10:00		仙水漁村センター	10:00～10:15
	荒代公民館	10:30～10:45			

- ※ 特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ちください。
- ※ がん検診を受けられる方は、当日会場にお越しください。**乳がん検診のみ、予約が必要です。**
- ※ 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。
- 対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

こどもの病気対策法①19

● 熱中症 ●

小宅医院 小宅民子

夏は熱中症が最も多くなる季節です。子どもは体温調節が未発達で、外気温に影響されやすく、大人より熱中症になりやすいといわれています。

熱中症予防として、こまめな水分補給が重要です。本人がのどの渇きを訴えたときには、もうすでにかなり水分が失われています。定期的に水分と塩分を補給させ、水筒やペットボトルを持ち歩かせましょう。

また、気温や室温に合わせて衣類を調整しましょう。通気性のよい涼しい衣服を着用し、外出時には帽子をかぶりましょう。子どもは大人より照り返しの影響を強く受けます。こまめに日陰や屋内で休憩しましょう。子どもは、暑さや体の不調を自分で訴えることが出来ません。汗や体温、顔色や泣き方など、子どもの様子に気を配りましょう。

また、熱中症は戸外でだけ起こるとは限りません。窓を締め切った車内は急激に温度が上昇します。少しの時間だ

からという理由で、子どもを車内に置き去りにするのは絶対にやめましょう。車内や室内では適切なエアコンの使用を心がけ、本格的に暑くなる前から、適度な運動を行い、暑さに負けない体づくりを心がけましょう。

軽いめまいや頭痛がある場合は、軽い熱中症の可能性があります。衣類を緩め、涼しいところに頭を低くした状態で寝かせ、塩分・糖分を含むイオン飲料を、こまめに少しずつ飲ませましょう。全身がだるそう、意識がはっきりしないなどの症状がみられたら、イオン飲料をこまめに少しずつ与えながら、冷たいタオルで拭く、風を送る、エアコンの効いた部屋に寝かせるなど積極的に体を冷やし、医療機関を受診してください。体温が40度以上、意識障害、けいれん、汗が出なくなる等の症状がある場合は、すぐに救急車を呼びましょう。到着を待つ間も体を冷やし続ける事が大切です。

熱中症予防5つのポイント

1. こまめな水分補給をする
2. 気温・室温に合わせて衣類を調節する
3. 子どもの体の変化に気を配る
4. こまめに日陰や屋内で休憩する
5. 車内や室内では適切なエアコンの使用を心がける





子育て応援だより

No.182



津久見市地域子育て支援センター

★社会福祉課 子育て支援班★

じゃん・けん・ぽん

8月の
主な
イベント

「じゃん・けん・ぽん」は、今年度から火・水・木曜日の週3日の開設となっています。より楽しい場所を提供できるよう、スタッフ一同がんばりますので、これからもどうぞお気軽にご利用ください。

- 8月 1日(水) 水遊び
- 8月 2日(木) 自由遊び
- 8月 7日(火) 水遊び
- 8月 8日(水) ヘルスメイトさんの食育
- 8月 9日(木) あかちゃんDAY
- 8月16日(木) 水遊び
- 8月21日(火) 水遊び
- 8月22日(水) 身体測定
- 8月23日(木) 誕生会
- 8月28日(火) ティータイム
- 8月29日(水) 水遊び
- 8月30日(木) 自由遊び

- ※開所時間の変更について
平成30年4月から9時30分～14時30分の開所となっています。
- ※9日は1歳児未満のお子さんとその保護者および妊婦の方が対象です。なお、兄弟児の託児はしていません。(1日中)
- ※28日のティータイムは予約が必要です。21日までに申し込んでください。電話でもよいです。人数制限はありません。託児はありませんのでご了承ください。
- ※水遊びをする時は、水着・タオル・着替え・帽子・水筒を忘れずに持ってきてください。
保護者の方も濡れるかもしれませんので、着替え等用意してください。
参加される方は10時30分までにはお越しください。
- ※14日・15日はお休みさせていただきます。
- ※活動内容は変更する場合があります。ご了承ください。
ご不明な点があればお問い合わせください。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560

8月の児童館活動

なのはな児童館(地蔵町) ☎82-7287

やまびこクラブ

子どもお花教室

生け花を通して、花を生ける楽しさを感じてもらい、子どもの想像力や集中力を養成します。

日 時 8月27日(月) 15時30分～

※利用料500円(花代)

※定員になり次第締め切らせていただきます。



子ども空手教室

楽しく空手をしながら心と体を鍛えましょう。

日 時 8月29日(水) 16時～

指導者 新国際空手道連盟 芦原会館

※参加費は無料です。

※動きやすい服装でお越しください。

図書館ボランティア



“たんぽぽ”



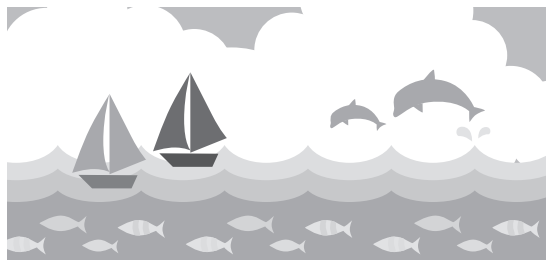
絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターなどみんなで楽しく遊ぼう!

※開始時間が変更しています。ご注意ください。

●日 時 8月25日(土) 14時～

●場 所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080



図書館ボランティア募集

図書館ボランティアグループ“たんぽぽ”は、一緒に活動してくれる会員を募集しています。

主に、毎月第2・第4土曜日の14時～市民図書館で、子どもたちを対象とした絵本の読み聞かせ等を行っています。興味をお持ちの方は、ぜひ一度、見学にいらしてください。

●問い合わせ先 津久見市民図書館 ☎85-0080



福祉情報

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を提出してください。

この現況届がない場合は、受給資格があつても8月分以降の手当を受けることができません。

▼準備するもの

証書・印鑑・マイナンバー通知カード・その他必要証明書等

▼届出の期間

【児童扶養手当】

8月1日(水)～8月31日(金)

【特別児童扶養手当】

8月13日(月)～9月11日(火)

▼届出・問い合わせ先
社会福祉課 子育て支援班

☎ 82・9519

ひとり親家庭等医療費 受給資格証の更新手続

ひとり親家庭等医療費受給資格証の交付を受けている方は、更新の手続きをしてください。

▼準備するもの

ひとり親家庭等医療費受給資格証(青色)、健康保険証、印鑑

▼受付期間

8月1日(水)～8月31日(金)

▼手続・問い合わせ先

社会福祉課 子育て支援班

☎ 82・9519

8月手話通訳者配置日

▼8月の設置日

6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

▼設置時間

8時30分～12時
13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっていますので、安心して依頼してください。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付について

赤十字事業の推進につきましては、ご支援とご協力をいただきましてありがとうございます。報道等で既にご存知のように、平成30年7月豪雨に伴い、甚大な被害が発生しました。

つきましては、被災された方々の生活再建の一助とするため義援金の受付を下記により行うこととしましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 災害義援金名称 「平成30年7月豪雨災害義援金」
2. 受付期間 平成30年12月31日(月)まで
3. 受付場所
 { 現金の場合 } 津久見市役所 社会福祉課・津久見港出張所
 日代出張所・四浦出張所・保戸島出張所
 { 口座振込の場合 }
 ア) 郵便振替(ゆうちょ銀行・郵便局)
 □座記号番号 00130-8-635289
 □座加入者名 日赤平成30年7月豪雨災害義援金

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での振込の場合は、振込手数料は免除されます。

※領収証の発行を希望する場合は、通信欄に「領収証希望」と記載してください。

イ) 銀行振込

振込先が複数ありますので、詳しくは日本赤十字社義援金ホームページをご覧ください。

<問い合わせ先> 社会福祉課 地域共生推進班 ☎ 82-9519

身体障がい者巡回相談会

▼対象者

- ①新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、または等級を変更したい方。
- ②義肢、装具、車いす、補聴器等の補装具費の支給を受けたい方。
- ③補装具が処方通り製作・調整されているか等を確認する補装具適合判定を受けた方。
- ④その他、身体障がい者福祉に係る各種制度等の相談をしたい方。

場所 津久見市民会館

費用 無料

▼検査・診察日時

9月13日(木) 12時～

※予約制ですので、事前に申し込みが必要です。

▼診察科目

肢体不自由、聴覚障がい

▼申込期限 8月24日(金)

▼申込・問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

日本遺族会より慰霊友好親善事業のお知らせ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▼参加資格

今回実施する地域(周辺の公海を含む)で戦没された方の遺児

※先着順ではありませんが、早めにお申し込みください。

▼参加費 10万円

※集合場所までの交通費、帰国時宿泊代、渡航手續手数料等は含まれておりません。

※燃料費の高騰や円安等の諸般の事情により値上げする場合があります。

▼実施地域

【広域地域】

- ①旧満州
- ②旧ソ連
- ③ビスマーク諸島
- ④東部ニューギニア
- ⑤西部ニューギニア
- ⑥北ボルネオ・マレー半島
- ⑦マリアナ諸島
- ⑧トラック・パラオ諸島
- ⑨フィリピン(1次)
- ⑩ソロモン諸島
- ⑪ミャンマー・タイ
- ⑫台湾・バシー海峡
- ⑬マーシャル・ギルバート諸島
- ⑭フィリピン(2次)
- ⑮中国

【特定地域】

- ①西部ニューギニア
- ②東部ニューギニア
- ③ミャンマー

▼申込み先

大分県遺族会連合会事務局

☎ 097(543)2459

▼問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎ 03(3261)5521

安心お守りキットに登録しませんか？

安心お守りキットとは、65歳以上の方や障がいをお持ちの方などが緊急時にご自身の情報を伝えるためのものです。息子・娘さんなどと同居している方、お元気な方でもいざという時に備えるため早めの登録をお願いします。

情報の更新をしましょう！

すでに安心お守りキットをお持ちの方でご自身の状態や状況、環境などが変わった場合には登録しているご自身の情報を変更・更新してください。また、安心お守りキットの保管は、イルカのシールを貼った冷蔵庫にお願いします。※新規登録や情報更新等については、長寿支援課・社会福祉課へご相談ください。

▼問い合わせ先

長寿支援課 ☎ 82・9533

長寿支援課(港出張所)

☎ 82・5666

社会福祉課 ☎ 82・9519

公民館は
集い、学び、結ぶところ
地域力を高めます

公民館だより

No.80
津久見市公民館
☎82-2469
FAX82-7410

8月休館日 / 11日(土)・13日(月)・27日(月)

◎ 受講生募集

初心者のための 竹工芸教室

～竹工芸のすばらしさを、自分の手で作り、味わってみませんか～



- 日 時 / 9月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)
10月4日(木)の5日間
9時30分～11時30分
- 場 所 / 市公民館 大ホール(2階)
- 講 師 / 小嶋 力 先生
- 募集人員 / 10人
- 参加費用 / 材料費2,000円(5日分)が必要です。
※実際に竹を切ったり、割ったりの作業も行います。

津愛大学研修バス旅行

(平成30年6月25日)



アフリカンサファリ



安心院葡萄酒工房



扇子踊り教室

(平成30年6月18～22日)



(練習風景)

◎ 8月の津愛大学

学習会



- 日時 / 8月21日(火) 9時30分～
- 場所 / 市公民館大ホール
- 内容 / 『近年の自然災害に学ぶ』
(講師)大分県防災活動支援センター 事務局長 清松 幸生 さん